

日本共産党県議団ほっとNEWS

NO. 11

2011年7月12日 日本共産党埼玉県議団 048-824-3413

憲法の理念否定の教科書を採択しないで 新婦人県本部が申し入れ

今夏に県内各地で行われる中学校教科書の採択をめぐり、新日本婦人の会埼玉県本部（新婦人、加藤ユリ会長）は12日、「歴史を歪曲し、日本国憲法の理念を否定する教科書を採択しないことを求める要請書」を県教育長あてに提出しました。



県教育局の大澤副部長（右5人目）に要請書を手渡す加藤会長（その左）と参加者

新婦人の参加者からは「自由社と育鵬社の教科書は大日本帝国憲法を大きく取り上げたり、主権者たる国民の人権より先に『天皇のお仕事』を大きく取り上げたりしている」「アジア太平洋戦争に対して反省する視点が弱い。子どもたちのためにも、歴史をゆがめる内容の教科書を採択してほしくない」などの声が寄せられました。

県教育局市町村支援部の大澤利彦副部長は、要請書を教育長に渡すと答えました。

同席した、やぎした礼子、村岡まさつぐ両県議は参加者に、教科書採択について県教委に寄せられた意見はすべて県教育委員に渡しているという説明を紹介し、ぜひ各地から声を上げてほしいと呼びかけました。

要請書の本文を紹介します。

日ごろからよりよい教育をめざしてのご尽力に敬意を表します。

私たちは、時代を担う子どもたちによりよい教育を、世界の諸民族との友好連帯がいつそう進展することを願う国連認証NGOの女性団体です。来年度から使用される教科書のなかに、自由社が発行する『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』および育鵬社が発行する『新しいみんなの歴史』『新しいみんなの公民』が含まれています。これらの教科書は、義務教育用教科書として看過できない問題点をたくさん抱えており、採択すべきものとは考えられません。

教育基本法の目標には、「我が国と郷土を愛する」とともに「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」も併記されています。独善的な歴史観で日本の過去を美化し、アジアにおける平和のための努力に逆行し、武力をもって国際社会に対応すべきと強調するような内容の教科書は、国際理解・国際協調の見地から教科書としてはふさわしくありません。

教科書採択に際しては、なによりも教科書で学ぶのは、これからの21世紀をになう子どもたちであることを考え、日本国憲法・教育基本法の理念にもとづいて、それにふさわしい教科書が公正かつ民主的に選定されるよう、以下の通り要請いたします。

【要請事項】

1. 歴史を歪曲し、日本国憲法の理念を否定する自由社版及び育鵬社版教科書を採択しないでください。
2. 現場教員の意見が重視されるようにしてください。子どもと日々深くかわり、地域や子どもの状況をよく把握している教員の意見を重視して、子どもたちにふさわしい教科書を選んでください。また、保護者・市民の意見が尊重されるよう配慮してください。